

# JAバンク基本方針の概要

# I.「JAバンクシステム」の基本的方向

JA、信連、農林中金は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

- 1. JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営 システムの確立
- 2. 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3. 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4. 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合は速やかに 組織統合を実施
- 5. 指定支援法人に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

# II.「JAバンク会員」の役割等

## 1. 農林中金の役割

JAバンクシステムの適切な運営を行うため、「JAバンク中央本部」を設置し、本方針に基づいて JAバンク会員へ必要な指導を行う。JAが会計監査を受ける会計監査人との間で情報連携を図る。

## 2. JA·信連の役割

本方針及び本方針に基づく農林中金の指導を遵守。また、信連は「JAバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内JAに指導を行うとともに、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業推進等に取り組む。

#### 3. 中央会との連携

上記役割を的確かつ効率的に果たすため、信連・農林中金は必要があるときは、中央会との連携を図る。

# III.「JAバンク会員」の責務

- 1. JAバンクの一体的事業運営
- 2. JAバンク全体の安全・効率運用の確保
- 3. 経営状況の報告等
- 4. 資金運用制限ルールの遵守
- 5. 経営改善ルールの遵守
- 6. 組織統合ルールの遵守
- 7. 会計監査人監査等への適切な対応
- 8. 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
- 9. 指定支援法人への財源拠出

# Ⅳ. 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1. 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2. 全国統一されたシステムの利用、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3. 「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4. 指定支援法人の支援

## ♥. 基本方針等を遵守しない会員に対する措置(ペナルティー)

本方針を遵守しない会員に対して、勧告・警告を行い、これを経てもなお改善が認められない場合は、「JAバンク」商標の使用禁止、指定支援法人の支援対象からの除外等を伴う、会員からの強制脱退措置を講じる。

## Ⅵ. 基準の見直し等

金融情勢の変化やJAバンク会員の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以上